

平成18年度第2回愛知県周産期医療協議会

議事要約

日時：平成18年10月27日（金） 午後3時から午後5時

場所：名古屋第一赤十字病院 会議室1・2

委員

出席者：安藤委員、石川委員、石田委員、一木委員、岩本委員、岡田(純)委員、岡田(節)委員、岡田(真)委員（代理）、小山委員、榊原委員、柴田委員、鈴木(悟)委員、鈴木(千)委員、高橋委員、寺澤委員、成田委員（代理）、二村委員、松澤委員、森川委員、山崎(俊)委員、山田委員、吉田委員

欠席者：岩田委員、可世木委員、山崎(嘉)委員

事務局

出席者：愛知県健康福祉部児童家庭課長、愛知県健康福祉部児童家庭課主幹（母子保健グループ）、名古屋市健康福祉局健康部主幹（医務指導）（代理）、名古屋第一赤十字病院第二小児科副部長、名古屋第一赤十字病院第二産婦人科副部長

欠席者：

司会者：名古屋第一赤十字病院第二小児科副部長

議長：安藤会長

1 安藤会長あいさつ

2 吉田技監あいさつ

3 協議事項

(1) 平成18年度愛知県周産期医療情報システムについて

<メールアドレスの利用について>

- * メールリングリストが6月6日より開始されました。
- * メールアドレスは syusanki@picu.pref.aichi.jp です。
- * 各施設の協議会委員の先生のもう一方の科の先生がご覧になっていないようです。確認のため、返信メールを送ってくださるよう連絡をお願い致します。
- * メールリングリストの参加者は12施設、コロニーと4大学の小児科・産科に加えて、申し込みのあった個人の委員の方です。

<研究事業のホームページ上への開示について>

- * 開示状況については資料No1 - 3を参照してください。

<事業名の変更>

- * 前回の協議会での「研修会」、「特別講演会・調査研究報告会」への名称の変更に伴い、現在ホームページ上の事業名を変更中です。

- * 4大学の応需状況の登録をお願いしました。ホームページの応需モニターで確認できます。

- * 応需状況の更新はかなりされるようになってきましたが、先日県にクレームがありましたので、

更なる更新の徹底をお願い致します。協議会のレスポンスもホームページ上でお願いします。

(2) 平成18年度研修会の報告と今後の予定について

- * 例年と同様に各施設にて持ち回りで、年6～8回実施します。希望があれば、大学病院にもお願いします。
- * 予算は18万円とします。
- * 地域は名古屋(3施設) 尾張(5施設) 三河(4施設)の3地区に分けて、それぞれ2～3施設行います。
＜今後の予定として＞
- * 平成18年11月11日(土)(西三河南部医療圏)トヨタ記念病院
- * 2,3月に城北病院、豊橋市民病院は症例検討会という形で開催を予定しています。
- * その他の研修会については事務局が調整いたします。

(3) 平成18年度愛知県周産期医療調査・研究事業の中間報告について

＜愛知県におけるNICU長期入院児の現況＞

名古屋第一赤十字病院 鬼頭 修

- * 11月にアンケートを送付する予定です。

＜疾病発生状況から見たMFICU必要病床数策定の為の基礎研究＞

名古屋第一赤十字病院 久野 尚彦

- * 9月にアンケートを送付しましたので、ご協力お願いします。

＜愛知県における胚移植妊娠の実態調査＞

愛知県医師会理事 可世木 成明

- * 今年度は3テーマで行います。

(4) 平成18年度特別講演・調査研究報告会の報告について

- * 平成18年11月18日(土)15時30分から18時に栄ガスビルで、平成17年度の調査・研究報告と講演会を開催します。
- * 特別講演会は聖隷浜松病院の村越毅に「双胎間輸血症候群の胎内治療」について講演していただきます。
- * 産婦人科学会の認定医シールが発行されます。
- * 小児科学会は申請中で、11月12日に賛否が決定されます。

(5) その他

総合周産期センター平成18年度前半期実績

- * 資料No2を参照してください。
- * ハイリスク妊娠分娩のみならず正常妊娠分娩も集約化がすすんでいます。

医療法改正に伴う助産所の連携医療機関指定について

- * 平成18年6月14日の医療法の一部改正に伴い、助産所の嘱託医が産科医に限定されました。加えて、連携医療機関の指定が求められています。この件について、愛知県助産師会から愛知

県周産期協議会に協力を依頼されました。

- * 現在、愛知県の助産所は嘱託医と交渉中です。
- * 助産所から産科への搬送をいかに円滑にするかが課題になるのではないかと。
- * 嘱託医と連携医療機関で責任を明確にさせたほうがよいのではないかと。
- * 助産所としては、時間的に余裕があるときは嘱託医を通すが、緊急時については嘱託医を通さず、連携医療機関に受け入れていただきたい。
- * リスクのある患者については、事前に嘱託医や病院と連携をとり、緊急時に円滑に対応できるように努めたほうがいい。
- * 助産所を希望する患者と病院がうまく関係が築けるように助産師からも働きかけてほしい
- * 病院と助産所の連携を強めるために、研修会等に参加するなど日ごろからコミュニケーションをとるといい。
- * 院内助産所でのオープンシステムという考え方もあるが、まだ立ち上げるという動きはない。

4 報告事項

(1) 医師確保対策について

- * 8月2日に「小児科医確保に係る委員会」、8月29日に「産科医確保に係る委員会」が実施されました。委員会の内容については資料1を参照してください。
- * ドクターバンクも立ち上げましたが、医師の紹介までには至っていません。
- * 今後も協議会に状況を報告していきます。

(2) 特定不妊治療費助成事業について

- * 申請件数は年々増加しており、昨年度の9月の521件に対し、今年度は9月で724件に達しています。年度末には予算件数の1,500件ちかくなる見込みです。
- * 平成19年度国の概算要求により、支給額を1年度あたり上限額10万円から20万円に増額する予定です。加えて、所得制限額を夫婦合算650万円未満から920万未満に引き上げる予定です。
- * 県としては不妊治療に力を入れるとのことだが、その受け皿となる周産期医療施設にも力を入れていただきたい。

(3) 愛知県母子医療センター等の現況について

- * 資料は平成18年8月22日付県から照会した「周産期医療対策事業」事業計画書の報告に基づいた集計によるものです。
- * 資料3の「一日あたり周産期医療センター従事者数」の「医師数」についてはばらつきがあるので今後統一していきたいと思えます。

- * 地域によって格差はあるものの愛知県の周産期医療が崩壊をむかえている。
- * 研究結果からみてもベッド数は全然足りていない状況である
- * 医療を確保するために、行政に現状を訴えていくこと、あわせて院長をはじめとする病院幹部にも訴えていく必要がある。
- * 院長・幹部を説得しないと医療資源の重点化・集約化は難しい。

- * どのようなかたちで病院と行政が協力して再建していくかがキーワードになる。
- * 豊橋市民病院では取り扱い患者数が多いため、ベットを増床したくても、スタッフの2、3人の増員はまだ可能であるが、ハード面は病院だけでは非常に難しい。
- * ハード、ソフト両面の充実を求めていくのも協議会の役割ではないだろうか。
- * 医師不足に加えて、看護スタッフの不足も深刻な問題になっている。2006年度の診療報酬改定で盛り込まれた7対1の看護配置基準により急性期病院では看護師の獲得が大きな鍵となっているため、看護師の確保がより困難になっている。
- * 特定床のベッドを差し置いてでも、一般床の7対1をクリアしようとしている病院もある。これでは、逆行している。

< 次回医療協議会開催について >

- * 平成18年度第3回周産期医療協議会を、平成19年3月23日(金)「名古屋第一赤十字病院 会議室1・2」にて開催します。